グリーン調達システム

樋熊弘子*　冨本佳彦*
名塩　優*　鬼山　基**
丹羽由樹子*

Green Procurement System

Hiroko Higuma, Masaru Najio, Yukiko Niwa, Yoshihiko Tomimoto, Motoi Oniyama

要　旨

昨年６月，欧州連合（EU）加盟国でREACH（Registration Evaluation Authorisation and Restriction of Chemicals）規則が施行された。2008年末から2009年春頃までに高懸念物質（Substances of Very High Concern：SVHC）が確定され，EU加盟国内では，顧客や消費者へのSVHC含有に関する情報提供義務が始まる。2011年６月からSVHC含有製品の届出義務も始まる。各社各様の方法でサプライヤーへの調査を控えて，業界共通のルールで効率的に対応することが望ましい。

化学，電気，電子，及び自動車等の企業，団体が任意参加する協議会であるアーティクルマネジメント推進協議会（Japan Article Management Promotion consortium：JAMP）は，情報伝達記述様式（MSDSplus，AIS，及び複合AIS）の提供を2008年６月から開始する。また，2009年４月，グローバルポータルサイト（GP）を開設し，情報伝達を効率化する予定である。

三菱電機では，今後拡大する製品含有化学物質規制に適合するため，JAMPで提供する上記の様式や仕組みを活用する。迅速に含有情報が入手できるGPを活用して製品含有化学物質情報を収集し，集計，管理する仕組みを構築することを構想している。

入手する情報の質，確度を確保するには，信頼できるサプライヤーから調達することが重要である。そこで１次サプライヤーについては三菱電機グループ“グリーン認定”で化学物質の管理と法規制への対応状況を確認している。サプライチェーンの各プレーヤーが“製品含有化学物質管理ガイドライン第二版”（JAMP，JGPSSI（グリーン調達調査共通化協議会）の協働で作成された）に基づいて自己適合宣言できるようになることが望ましい。

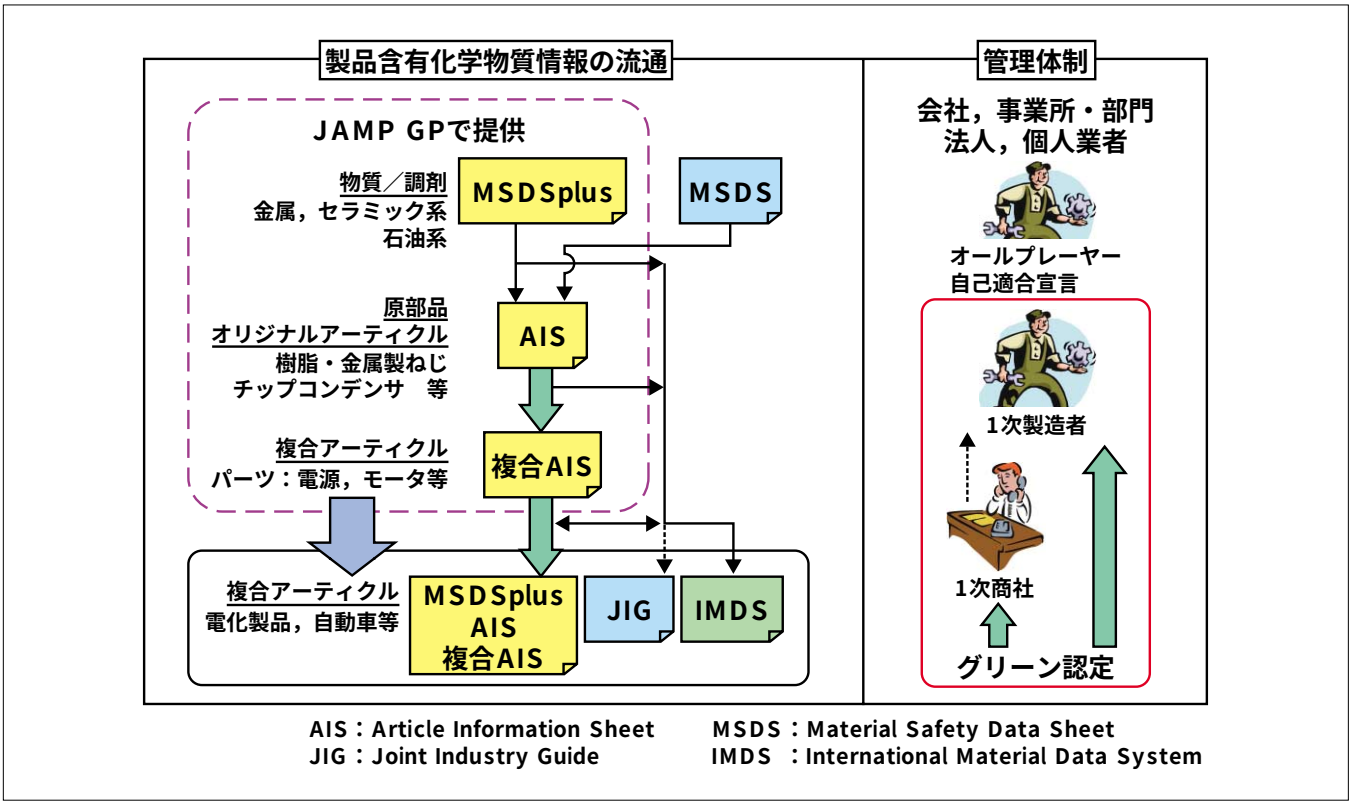

製品含有化学物質情報管理の仕組み

JAMPでは，GPを開設し，製品含有化学物質情報（MSDSplus，AIS，及び複合AIS）の伝達の効率化を図る。入手・提供する情報の質，確度を確保するには，サプライチェーン全体で製品含有化学物質管理ガイドラインに基づいて自己適合宣言できるようになることが望ましい。三菱電機グリーン認定では１次サプライヤーの管理レベルの確認を行う。

*三菱電機㈱ 本社　**三菱電機情報ネットワーク㈱